高齢者用肺炎球菌ワクチンは３月31日まで

今年度の対象の人は下記のとおりです。定期接種として接種できるのは今年度の１回限りですので、早めに接種してください。

※既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外となります。

■平成29年度対象の人（平成30年４月１日までの誕生日で対象年齢となる人）

①平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人（1回接種）

②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器に重い障害のある人など（1回接種）

■接種期間　平成30年３月31日（土）まで

■接種回数　１回

■必要なもの　①予診票（4月下旬に郵送しています）、②健康手帳（接種を記録します）、③町内に住んでいることを確認できるもの（健康保険証など）

■接種費用（自己負担分）　**4,000円（実際の費用は総額約8,100円ですが、町が差額を負担しています）**

※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人には、接種費用を全額助成します。接種前に助成券申請手続きが必要ですので、上記接種期間内に身分証明書等をお持ちのうえ健康福祉課へお越しください。平成29年度介護保険料額決定通知書（介護保険料区分が1～3段階のものに限る）を協力医療機関に提示する場合は、手続きは不要です。

稲美町、加古川市、明石市、高砂市、播磨町の協力医療機関で接種できます（事前に予約してください）。
上記以外の兵庫県内医療機関でご希望の人は、接種される１週間前までに健康福祉課へお越しください。

問合先　健康福祉課　健康推進係　☎492-9138

東播臨海精神保健協会地域交流会

東播地域の精神障害者が、地域の中で安心して生活を送れるよう、住民、当事者及び関係者間の交流を図り精神障害者への理解を深めるとともに、適切で継続した医療と支援が受けられる地域づくりを進めるため、「地域交流会」を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

と　き　11月27日（月）12：45～16：30

ところ　加古川市民会館　小ホール

内　容　１）プログラム　13：30～16：00
- 体験発表
- 映画上映「ありがとう２～愛（こころ）を伝える映画～」
- ピアサポーター発表・交流会

２）事業所授産品展示・販売
12：45～16：30
※授産品の販売のみでお越しの場合は申込不要

申込期限　11月20日（月）

申込・問合先　東播臨海精神保健協会事務局
（加古川健康福祉事務所地域保健課）
☎422-0003　FAX422-7589

訪問理美容サービスのお知らせ

寝たきりで調髪に行くことが困難な高齢者や障害者の人に、理容師や美容師を派遣しています。

対　象　理容や美容院に行くことが困難な町民税非課税世帯の人で、次のいずれかに該当する人（世帯）
- 65歳以上の人のみの世帯
- 重度身心障害者のみの世帯
- 高齢者と重度身心障害者のみの世帯

内　容　３カ月に１回以内を限度に、委託契約事業者から理容師又は美容師を派遣します。

費用負担　町が出張料を負担しますので、利用者は次の費用を負担してください。

カット	1,000円
シャンプー	1,000円
顔そり	500円

申込・問合先　健康福祉課
高年障害係
☎492-9137

老人クラブ作品展のご案内

手芸、工芸、書、絵画など、会員の力作が展示されます。

お誘い合わせのうえ、ご覧ください。

と　き　11月28日（火）～12月２日（土）
9：00～17：00
（ただし、11月28日は13:00～、12月2日は13:00まで）

ところ　いなみ文化の森　ふれあい交流館
２階ホール

主　催　稲美町老人クラブ連合会

問合先　総合福祉会館　☎492－4479

干支ちぎり絵教室参加者募集

来年の干支（戌）をちぎり絵で作ってみませんか？

と　き　12月４日（月）　10：00～12：00

ところ　総合福祉会館　健康相談室

講　師　工藤　雅子 氏

対　象　おおむね60歳以上の人

定　員　20人（先着順）

参加費　650円（材料費含む）

持ち物　目打ち、はさみ

締　切　11月20日（月）

申込・問合先　総合福祉会館窓口
または☎492-4479　まで

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）の請求を受け付けています。

（支給対象）

平成27年４月１日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1　平成27年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2　戦没者等の子

3　戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります）

4　右の１から３以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
（戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた人に限ります）

（支給内容）

額面25万円　５年償還の記名国債

（請求期限）

平成30年４月２日まで

※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

（問合先・請求窓口）

地域福祉課　福祉係　☎492－9136

広告

台湾料理　順記

住　所　稲美町六分一1354
連絡先　080-4183-7234

忘年会・新年会・歓送迎会・各種宴会　予約承ります。
お昼の日替りランチセット・ラーメンセット・定食　メニュー豊富
１F　食べ放題＋飲み放題（120分　3,280円　メニュー豊富）
２F　宴会個室　カラオケ付（最大60名様まで）
お持ち帰り用中華オードブル予約承ります。